

新型コロナウイルス感染症 対策に係る緊急提言

宮崎市議会

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

令和3年8月

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言

全世界に拡大している新型コロナウイルス感染症は、現在、日本国内においても変異株が拡大している状況であり、市民生活に様々な影響を及ぼしながら、先行きが見通せない状況が続いている。

本特別委員会は、コロナ禍における健康医療体制、社会的孤立の問題、経済対策等について調査研究するため、令和3年5月臨時会にて設置され、まずは、当局への事情聴取を行い対応状況の調査等を行ってきたところである。

市当局においては、今般の、本県及び本市において過去最多の感染者数が連日確認されている深刻な状況を踏まえ、国及び県に対して補正予算等の財政支援を引き続き要望いただくことを強く要請するとともに、本市の危機的状況を脱却し、市民の安全安心な生活環境を構築すべく早急な対策に取り組まれるよう以下の内容について緊急に提言する。

記

1 感染防止対策について

- (1) 市内において感染が急拡大している極めて深刻な状況であることを踏まえ、市民の危機意識が高まるよう専門家の意見を交えながら広く市民に感染防止対策を周知すること。
- (2) 7月1日から宮崎県PCR検査サポートが実施されているが、十分な支援体制が追いついていない状況である。検査費助成を希望する市民が確実にPCR検査を受診することができるよう、本市としても県との協力体制を強化し、県境往来者へのPCR検査を徹底させることで、水際対策をより一層強化すること。

- (3) 40歳以下の感染者が急増している現状を踏まえ、ワクチンの安全性、有効性を広く市民に知らせ、小中学生や若年層を含む接種可能な全世代へのワクチン接種促進対策を検討すること。
- (4) 小中学校においては夏季休業期間が終了しており、集団感染が発生することが懸念されるため、タブレットを活用したオンライン授業等の試験運用を早期に検討すること。

2 医療提供体制の充実について

医療現場のひっ迫により病院への受入れが困難な場合、宿泊療養者や自宅療養者が増加するが、現在感染が拡大している変異株については、感染から重症化までの期間が短く、死亡リスクが高くなることが懸念される。今後も重症患者や死者数を最小限に食い止めるため、自宅療養者等への丁寧な対応、宿泊療養施設や病床数の確保に努めること。

3 経済的支援の強化について

- (1) 営業時間短縮要請に応じた事業者には速やかな支援を実施するとともに、感染状況に応じた更なる支援を検討すること。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金等は、申請件数の状況等により支給されるまで長期間を要することも想定されるため、申請者の不安感を少しでも軽減できるよう、申込み件数や支給時期の情報提供に努めること。

一方で、協力金を受給している飲食店の時短営業等が適切に実施されているか営業状況等を把握し、各店舗や事業者に不公平感を生じさせないような対策を検討すること。

- (2) 県においては、医療や介護・障がい福祉サービスに従事する職員に対し慰労金を給付されているため、教育・保育施設等の従事者についても市独自の慰労金や特別手当の支給を検討すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により就職や住居などの生活面に困窮される市民は今後も増加すると考えられるため、市民が身近な場所で安心して相談できるよう窓口の増設や職員の増員等について強化すること。

4 情報提供について

- (1) 県と市の間でなされている協議状況や、先日県が国に要請したまん延防止等重点措置などについては、市の見解が不透明であるため、感染症危機管理対策本部における決定事項や市の方針、県に要望していることなどを明確に示すこと。
- (2) 市内の時短要請等に応じている各事業者の不公平感を軽減させるために、クラスターが発生した飲食店の感染対策や時短営業の実施状況等に関する情報を示すこと。
- (3) 保健所を所管する中核市としては、県と比較して当局から議員への新型コロナウイルス感染症に関する情報量が少なく、情報提供にも多くの時間を要していると感じられるため、提供可能な情報内容を見直すとともに、速やかに情報を提供すること。

5 本市職員や市庁舎等の対応について

- (1) 市職員の感染者が増加している現状を鑑みると、公的な市民サービスが提供できなくなり、市民に大きな影響を及ぼす恐れがあるため、手指消毒の徹底などの感染予防対策だけでなく、市庁舎内の設備や電話機など複数の職員や市民が触れる機会の多い箇所等の消毒などを記した全庁的な感染拡大防止マニュアル等を策定するとともに、庁内での発生状

況を職員へ周知し、市職員の早期のワクチン接種、テレワークや時差出勤の更なる推進など、これまで以上に市職員が危機感を持って、市庁舎等における感染防止対策を徹底すること。

(2) 現在、県独自の緊急事態宣言が発令されているが、今後も感染状況に応じて公共施設等が閉鎖されることが想定される。施設の閉鎖によりイベントの中止を余儀なくされる市民がいる一方で、利用制限を行うだけに止まり、開設され続けている施設があることに不満を感じている市民も多いため、これまでの対応の効果検証を踏まえ、市民に不公平感を生じさせないような対策を講じること。

令和3年8月25日

宮崎市長 戸 敷 正 殿

宮崎市議会 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

委員長	嶋田喜代子
副委員長	伊知地孝美
委員	伊地知義友
委員	上野悦男
委員	黒木通哲
委員	日高あきひこ
委員	日高透
委員	前本尚登

**新型コロナウイルス感染症
対策に係る緊急提言**

令和3年8月

作成：新型コロナウイルス感染症対策特別委員会